



たかやま

令和2年11月
第76号

議会だより

- 議案の主な内容及び結果(第3回定例会) P 2 ~
- 一般質問 村政のここを聞く! P12~
- 委員会報告 P16~
- 議会活動報告 P19~
- お知らせ・村民ひろば P21~

□発行 群馬県高山村議会 □編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

令和元年度決算を認定

一般会計は

歳入総額32億8469万円
歳出総額28億5919万円

令和2年第3回定例会は9月4日に招集され、会期を9月18日までの15日間と定め各議案が審議されました。

令和元年度決算の認定、教育委員の任命同意、条例の制定や改正、令和2年度補正予算など22議案が提出され、全議案が可決されました。その他、選挙管理委員と補充員の選挙が行われたほか、陳情書1件を採択し意見書を提出しました。また、4名が一般質問を行いました。

決算監査意見書（抜粋）

代表監査委員 後藤 友良
監査委員 野上富士夫

◆予算の執行状況

万円の減となつていて、なお、不⁸⁴
能欠損額は5126万円（前年
度17万円）である。

歳出40億9372万円は、⁸⁴
7%（前年度94.2%）の執行率で、
成割合は49.0%で、前年度に
比し12.0ポイント上昇してい
る。

●歳出の構成

特別会計を含む村全体の決算額
は、歳入45億7680万円、収入
率97.9%（前年度97.8%）となっ
ており、収入未済額4882万6
000円は前年度に比し4490
ている。

歳出決算額を性質別に分類し
前年度と対比すると、義務的経

●財政の構造

自主財源と依存財源の構成比
の推移をみると、自主財源の構
成割合は49.0%で、前年度に
して52.11万円減少してい
る。この残高は村民一人あたり
およそ77万円になる。

◆基金の状況

財政調整基金は、土地開発基
金からの繰り替え等で2224
万円積み立てられたが、観光交
流館建設やテレビ受信対策等の
事業実施等により4億5242
万円が取り崩され、当年度末現
在高は12億4200万円となっ
ている。

◆村債の状況

費は1952万円増加してい
る。投資的経費は1億1354
万円増加している。これは、普
通建設事業で8565万円、災
害復旧費で3789万円増加し
たことによるものである。

第3回定例会 決算監査意見書

◆決算の総括

財務の分析に用いる指標を見ると、財政力指数は0・38と前年度から0・02ポイント改善しているものの低い水準となっている。経常収支比率は91・4%と前年度から1・7ポイント悪化している。この比率は町村では70%程度が適正水準とされており、依然と大きく上回っている。実質公債費比率は5・4%と前年度から0・1ポイント減少している。この比率は財政構造の健全性がおびやかされないためには10・0%以下が望ましいとされており、健全な状況にあると認められる。

財政の構造を見ると、自主財源が49・0%と前年度から12・0ポイント上昇、義務的経費が32・0%と前年度から0・5ポイント減少し、投資的経費が21・9%と前年度から2・1ポイント増加している。経常収支比率が悪化しているにも関わらず

基層からの取り崩し額が大きかったことが主な要因と考えられる。

不納欠損額の状況を見ると、住民税及び国民健康保険税において、外国人の未届け国外転出による不納欠損が含まれている。また、外国人滞納者の中には未届けのまま村外転出したと思われる者も見受けられる現状を考慮すると、今後も同様のケースが増発する蓋然性は高いものと推測される。税負担の公平性を欠くことはもとより、事業運営にも悪影響を及ぼしかねないと認められる。

収入未済額の状況を見ると、全体で4883万円（前年度9373万円）、となっている。前年度の収入未済額から不能欠損額を差し引いた額と比較すると、実質的には635万円増加していることになる。収入未済額の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。税収入の確保

と自主財源が上昇しているのは、基金からの取り崩し額が大きかったことが主な要因と考えられる。

不納欠損額の状況を見ると、住民税及び国民健康保険税において、外国人の未届け国外転出による不納欠損が含まれている。また、外国人滞納者の中には未届けのまま村外転出したと思われる者も見受けられる現状を考慮すると、今後も同様のケースが増発する蓋然性は高いものと推測される。税負担の公平性を欠くことはもとより、事業運営にも悪影響を及ぼしかねないと認められる。

収入未済額の状況を見ると、全体で4883万円（前年度9373万円）、となっている。前年度の収入未済額から不能欠損額を差し引いた額と比較すると、実質的には635万円増加していることになる。収入未済額の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。税収入の確保

と税負担の公平を図るうえからも、効率的で有効な徵収を行うことが望まれる。

出産祝金の支給において、制度の趣旨から勘案すると不適切ではないかと思われる支給事例が見受けられた。出産祝金の額と出生児数の推移を引き合わせると相関性は乏しく子育て支援策としての効果は限定的であると思われる。また、他の軌を一にした制度と比較しても高額な支給額となつており、厳しい財政状況を鑑みても制度の再考が必要であると思慮される。

教育費において、中学生海外派遣事業は開始以来同一業者に業務委託していたが、ここ数年は複数業者に競争させることにより経費の縮減が図られている。また、業務委託を予定していた社会科副読本を自ら作成するなど、経費削減を図るため多様な取り組みがされていることは高く評価するものである。他部署においても一層の経費削減に向け、職員の英知を結集し努力されたい。

最後に、人口の減少に伴い生産年齢人口は減少傾向にあり、加えて高齢化率は令和2年8月現在で35・6%と10年前から4・8ポイント増加しており、ここ数年は伸び率が加速傾向にある。一方で、施設の老朽化や多種多様な行政課題の対応に要する費用は年々増加傾向にあり、今まで以上に厳しい行財政運営を強いることは明らかである。

限りある財源の中で、将来にわたり持続的・安定的に村民福祉の向上を図るために、現行事業の必要性や効果を精査し、効果的な事業を計画的に執行することが必須であると考える。

意見書全文は
こちらから。



議案の主な内容

◆決算

一般会計

歳入総額は32億8469万円、歳出総額は28億5919万円で、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は1億373万円でした。

熊野公民館の敷地造成や建築補助で1947万円、観光交流館整備関連で1億4647万円、幼稚園、小・中学校の冷房設備設置で6498万円、消防ポンプ自動車購入で2937万円などが支出されたほか、令和元年10月に発生した台風19号による災害復旧に3731万円が投じられ、6088万円が令和2年度の災害復旧工事として繰り越されています。

林和一 令和元年度における温

総務課長 元号の改修によるものである。

【本会議質疑】

後藤肇 むらの中心地づくり事業で、専門員との打ち合わせや、ワーキンググループによる協議、先進地視察などが行われて

いるが、何らかの成果は出ているのか。

地域振興課長 積み上げてきたものの中に入っているところ

で、11月頃には成果を示したものと考えている。

佐藤晴夫 移住定住コーディネー

ター委託料として195万円支払われているが、その内容は。

地域振興課長 活動日数157日分の人物費が100万円強と主なもので、旅費や電話代など運営経費も含まれている。

後藤肇 文書管理システム費が倍増している理由は。

総務課長 元号の改修によるものである。

泉無料入浴券は2万1799枚が利用され、1000万円を超える事業費となつていて。住民福祉の一端を担つており、それ相当に効果はあるものと思つて

いるが、直売所やレストランでの使用が62%近くと金券化している流れにあり、そのあり方を検討したいという説明があつた。直売所の生産者やたかやま振興公社の経営にも影響することから慎重に検討していただきたいと考えるが、どのような方向性で考えているか。

後藤肇

イルミネーション事業

は平成30年と比較すると半減している。集客や皆さんの目を楽しませるという意味からもある程度お金を掛けてやつていた

だきたい。昨年の装飾は国道や県道から見づらかつたので、行ってみよう興味を持たれるような装飾にご配慮いただきたい。

後藤肇

イルミネーション事業

するなど県の補助事業に該当しない場合で、補助率は2分の1となつてている。

後藤肇

イルミネーション事業

全事業について検証を行つており、その中で他の事業とのバランスや財政事情などを考慮して今後の方向性や内容などを決め

ていきたないと考えていて。大変大きな影響があるので慎重に検討していきたい。

保健みらい課長 村が実施する

全事業について検証を行つており、その中で他の事業とのバランスや財政事情などを考慮して今後の方向性や内容などを決め

ていきたないと考えていて。大変大きな影響があるので慎重に検討していきたい。

後藤肇

イルミネーション事業

有害鳥獣対策として電気柵を設置する場合は、国、県、村それぞれに補助制度があるが、それぞれの採択基準等は。

後藤肇

有害鳥獣対策として

益戸数が3戸以上で、資材費全額が補助となつていて。ただし、1段1m当たり税抜き124円と定められており、これを超える場合は事業自体が対象外となる。

後藤肇

有害鳥獣対策として

農林課長 国の補助事業は、受

後藤肇

農家組合活動補助金

第3回定例会 議案の主な内容

として54万5000円が支出されているが、農家組合活動の意義とは。また、農家組合数、解散した農家組合数と解散理由は。農林課長 農家組合には各農家へ水稻生産実施計画書の配付及び回収をしていただいている。現在、22の農家組合があり、2つの農家組合が解散している。非農家の増加や活動意識の希薄化から解散したと聞いている。

奈良哲男 村営住宅中山団地の4棟が取り壊されたが、跡地の利用はどう考えているか。

村長 分譲地とするか、新たに村営住宅を建設するか検討中であり、しばらく時間をいただきたい。

奈良哲男 ハザードマップの戸配付により村民には避難場所等の周知がされているが、来村者への周知として案内看板を設置する予定はあるか。また、キャンプ場利用者への避難誘導等はどのようにしているか。

総務課長 避難所を開設した際には入口に看板を設置した。今後多くの人の目に触れる設置方

法等を検討していく。また、キャンプ場での避難誘導等はキャンプ場の管理者が行うものと考えている。確認したところ、避難場所や避難誘導のマニュアル作成を進めていくということであつた。

奈良哲男 他町村では災害時の避難場所というような案内看板が設置されている。村でも検討していただきたい。

後藤肇 村内2か所に設置した雨量計の情報を村民に知らせる方法は。

総務課長 雨量計の情報は避難勧告などの指標として活用しているものであるが、スマホやパソコンで誰でも見ることができる。詳細な情報の出し方については検討課題としたい。

後藤明宏 住宅リフォーム補助金の内容と申請方法は。

建設課長 村内の施工業者により工事を行う者で、原則として住民基本台帳に登録されている者、世帯員全員が税等を完納している者などを要件に、20万円以上のリフォーム工事を対象と

している。補助額は工事金額の20%で、50万円を上限とし、1回限りとしている。申請は所定の申請書に見積書など必要書類を添付し提出していただくことをしている。

後藤明宏 空き家対策推進協議会での協議・検討の進行状況は。

建設課長 令和元年度は2回開催し、空き家対策計画の進捗状況、パンフレットの配布、空き家相談、実施事業及び予算などについて協議・検討を行った。今年度は空き家実態の再調査、空き家の適正化や特定空き家の解体補助に関する例規制定、空き家相談などを行っている。

後藤明宏 空き家の定義は。

建設課長 住居としている。

山口英司 時間外労働が過少に記録されていたとされる問題が新聞で報道された。高山村における教職員の出退勤時刻管理について説明を。

教育長 幼稚園教諭はタイムカードを使用し、村職員であるので時間外勤務は事前承認としている。

ドを使用し、時間外勤務時間は自己申告としている。小・中学校教諭の給与は県からは支給されており、時間外勤務手当はなく教育職員の勤務の特殊性を評価し給与に教職調整額が支給されている。また、時間外勤務時間は労働基準法に準じて、「山村立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め管理している。

第3回定例会 議案の主な内容

卒業後の進路等について説明を。

総務課長 生徒数は今年の4月

時点で180人。修学年数は2年間で2か月ごとに学校とホテル等での実習を繰り返している。

学科は、おもてなし学科とおもてなし調理学科。学費は2年間

で、おもてなし学科が131万円、おもてなし調理学科が167万2000円。留学

生の主な国籍は、ネパールが63人、ベトナムが66人、スリランカが36人、中国が6人、その他

バングラデシユ、モンゴル、フィリピン、インド、台湾となつて

いる。就職先は、ホテル、旅館、飲食店の他、起業や進学した者

もいると聞いています。

野上富士夫 外国人留学生等の収入未済額及び不能欠損額の状況は。

税務会計課長 収入未済額は令和元年度末で、村県民税が4人、11万1300円。国民健康保険税が67人、484万4996円となつていています。

令和元年度の不納欠損は、村県民税が4人、12万2984円。

国民健康保険税が延べ8人、46万9423円となつていて。税

を滞納したまま国外転出し、連絡先も不明のため徴収不能と判断した。

野上富士夫 国民健康保険税で

は99人中3分の2に当たる67人が滞納している。東京デュアラー

校が目指す800人規模の生徒数となつたときに、この割合で

滞納があると国民健康保険制度の根幹に関わる問題になりかねない。卒業後はほとんどが村外

に転出してしまい回収は困難にならざると思われるので、その前に回収に努めなければならないが

どう取り組んでいくのか。

村長 税金がどのように使われているか母国語のパンフレットを作成し説明していくなど、地道に取り組んで行くのが大切だ

と思う。また、地域の人との交流を増やし、接することで日本の文化を知つてもらうなど、あらゆる面から納税に対する取り組みをしていきたい。

歳入総額は4億7266万円、歳出総額は4億5471万円で、実質収支額は1795万円でした。

令和元年度における月平均被保険者数は1055人（前年度1053人）となつています。

令和元年度が54件、令和元年度が43件となつていて。

佐藤晴夫 近年の新規介護認定者数は。

住民課長 平成29年度が70件、平成30年度が54件、令和元年度が43件となつていて。

●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は4737万円、歳

出総額は4589万円で、実質

収支額は148万円でした。

令和元年度における月平均被保険者数は762人（前年度759人）となつています。

●介護保険特別会計

歳入総額は4億6779万円、歳出総額は3002万円で、実質

収支額は114万円でした。

高山揚水場の廃止に向けた調査のため1176万円が支出さ

れています。

●国民健康保険特別会計

【本会議質疑】

佐藤晴夫 近年の新規介護認定

者数は。

住民課長 平成29年度が70件、

平成30年度が54件、令和元年度

が43件となつていて。

●農業用水事業特別会計

歳入総額は85万円、歳出総額は84万円で、実質収支額は1万円でした。

依然として北之谷地区の分譲地2区画が未販売となつています。

●農業用水事業特別会計

歳入総額は3116万円、歳出総額は3002万円で、実質

収支額は114万円でした。

高山揚水場の廃止に向けた調査のため1176万円が支出さ

れています。

【本会議質疑】

山口英司 高山揚水場廃止協議事前調査費用として1176万1200円が支出された。調査結果を受け、JRとの協議状況について説明を。

農林課長 事前調査の結果は、幾つか課題があるものの廃止することは可能と言えるものであった。当初村が提示した廃止案では安全面で不安が残るとしてJRから対策案が示され、本体の工事費は目安として1億6200万円程度と示された。これを踏まえ、再度廃止案を作成し協議を重ねていきたい。

山口英司 まだまだJRとのキヤツチボールが必要になると思う。投げて返したら終わりというような簡単な問題ではないと思う。村長はどうのように考えるか。

村長 これは一つの自治体で解決できるような問題ではない。国土交通省等々に国が支援できないものかということを訴えていきたい。

●簡易水道事業特別会計

歳入総額は1億3606万円、歳出総額は1億3158万円で、実質収支額は448万円でした。権現地区のボーリング工事で4015万円が支出されています。

●水をきれいにする事業特別会計

歳入総額は1億3621万円で、歳出総額は1億3001万円で、実質収支額は620万円でした。

令和元年度末の農業集落排水への接続率は77・0%（前年度76・2%）となっています。

●吾妻環境施設組合議員の選挙について

一般ごみ焼却施設を郡内6か町村共同で設置することを目的に設立された吾妻環境施設組合の議会議員選挙が行われ、林昌枝議長が当選されました。任期は議員の任期（令和5年4月30日）となります。

●高山村選挙管理委員及び同補充員の選挙について

10月24日をもって選挙管理委員及び同補充員が任期満了となるため、次期委員及び補充員を

地方自治法の規定により議会において選挙したもので、次の方々が当選されました。
都筑 茂氏、関 理市氏
野上一二氏、飯塚郁夫氏

○選挙管理委員
深代正利氏、平形武利氏
松井久義氏、寺田哲也氏
なお、任期は令和2年10月25日から令和6年10月24日までとなります。

◆条 例

●高山村太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について

近年、太陽光発電設備が多く設置され景観や生活環境への影響が懸念されています。そこで、景観の保全や住民の安全・安心の確保及びトラブルを防止することなどを目的として制定されるものです。

設置に当たっては、地域住民の同意を得ること、特に景観保全などが必要と認める区域には10kW以上の太陽光発電設備の設置をしないよう要請できること、事業者が村の指導・助言に

が任期満了となるため、後任に飯塚岩夫氏を任命したいというので、適任者であると認め同意しました。任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までとなります。

●高山村教育委員会委員の任命について

9月30日をもって稻川俊昭氏

第3回定例会 議案の主な内容

従わない場合は勧告内容及び事業者を公表することなどが定められているもので、可決されました。なお、本条例は12月1日から施行され、それ以前に開始された事業については適用されないこととされています。

●高山村税条例の一部改正について

地方税法の改正に伴うもので、可決されました。

葉巻たばこへの課税は1gで紙巻きたば1本分としていましたが、0・7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻きたば0・7本分とすることや、低未利用土地等を譲渡した場合の特別控除の創設、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例を3年間延長することなどが定められました。

●高山村国民健康保険条例の一部改正について

減免規定中「被保険者」を「被



●令和2年度一般会計 (第3号)

専決処分により、4362万円を増額し、予算総額を38億9

扶養者」と改めるもので、可決されました。
森林環境譲与税基金を設置するもので、可決されました。
森林環境譲与税は、令和6年度から国民に課される森林環境税を原資として国から交付されるのですが、森林經營管理法の施行に合わせ前倒しで交付されています。

●高山村基金条例の一部改正について

森林環境譲与税基金を設置するもので、可決されました。

●高山村村営住宅管理条例の一部改正について

村営住宅の名称、位置、種別を明記するもので、可決されました。

◆補正予算

工期を令和2年9月30日から令和3年3月22日までと変更するもので、可決されました。

●高山村テレビ無線共聴システム設置工事の変更請負契約について

工期を令和2年9月30日から令和3年3月22日までと変更するもので、可決されました。

令和2年9月末の完成を予定していましたが、受信機から各送信機まで光ケーブルの敷設にあたり実施した共架判定の結果、電柱改修工事が必要となつたため再度工期を延長するものです。

◆契約

461万9000円としたもので、承認されました。
新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園、小・中学校の冷房設備設置に要する費用などが計上されました。

※専決処分 本来、議会の議決を経なければならない事件について、地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の長が自ら処分すること。この場合においては、次の会議においてこれを議会に報告し承認を求めるなければならない。

【本会議質疑】

山口英司 避難所で使用するテント型パーティションの大きさと購入数は。また、併せて購入する収納倉庫と観光交流館の備蓄倉庫との関連性について説明を。

総務課長 パーティションは縦横2・1m、高さが1mで、収容人数は大人2名、子ども2名くらいではないかと思われる。

第3回定例会 議案の主な内容

前回購入と合わせ100セットを用意する。

収納倉庫はパーティションやこれから台風シーズンに備え食料や水を購入し収納する予定。ただし、観光交流館の備蓄倉庫完成後は、そちらに移動するため、購入した収納倉庫は別の活用方法を考える。

承認されました。

新型コロナウイルス感染症対策として、農業持続化給付金事業に要する費用が計上されまし

た。業に要する費用が計上されましたが、規模を縮小し、集客を目的としたイベントとして道の駅で開催することを考えている。

●令和2年度一般会計 (第6号)

●令和2年度一般会計 (第4号)

専決処分により、20000万円を増額し、予算総額を39億1461万9000円としたもので、承認されました。新型コロナウイルス感染症対策として、事業持続化給付金事業に要する費用が計上されました。

27688万3000円を増額し、予算総額を39億7030万2000円とするもので、可決されました。

新型コロナウイルス感染症に伴い縮小や中止となつた事業費の減額がされた一方、感染症対策関連費用として約3824万円が新たに計上されました。

【本会議質疑】

●令和2年度一般会計 (第5号)

専決処分により、2800万円を増額し、予算総額を39億4261万9000円としたもので、

想事業により、児童・生徒一人一台のタブレット端末を導入することができた。今後のICTを活用した教育方針、取り組みについての説明を。

り3年間、群馬県教育委員会のICT活用推進プロジェクトの指定を受けています。これは一人一台の端末を利用した、群馬県版のICT活用推進モデルを構築し全県へ普及することを目的としているものである。

独自研究も行つていくが、情報活用能力の育成、教科等の指導におけるICT活用、校務の情報化の推進、教師に求められるICT活用指導力の向上、学校におけるICT環境整備、オンライン学習などについて県と共同で調査・研究を行つていて。林和一 観光交流館完成後の施設運営や、施設を核としたむらの中心地づくり事業に携わる人材の育成、また、地域おこし企業人活用事業の現状は。

地域振興課長 観光交流館の運営とむらの中心地づくり事業を一体として、地域おこし企業人、むらの中心地づくり専門員、推進チーム、及び道の駅の駅長等と検討しているところで、10月を目途に検討結果をまとめ、具體案として示していきたい。

平形眞喜夫 三國街道中山宿祭りは実施主体が村からたかやま振興公社に移行されるようであるが、今後の開催方法は。

地域振興課長 今年度はコロナウイルス感染症対策の関係もあつたが、規模を縮小し、集客を目的としたイベントとして道の駅で開催することを考えている。

保健みらい課長 母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を包括的に提供することを目指すものである。業務内容は、支援プランの作成、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、情報提供・助言・保健指導などで、必要に応じ関係機関との連絡調整を行う。

平形眞喜夫 中山城の御城印が作成されたが、中山古城の御城印を作成する予定はあるか。

奈良哲男 リンドウの苗は勢多城のみとしている。

第3回定例会 議案の主な内容

農林高校に依頼し培養していた
だいているが、今後もこの事業
は継続していくのか。

農林課長 勢多農林高校に貸与
しているインキュベーターが7
基中6基故障してしまったため、
来年度は同校からリンドウの苗
が供給されないこととなつた。
早々に修理し従来どおり培養を
お願いしていきたい。

小林進 高山きゅうりのG.I登
録条件と効果及び登録後の生産
者の対応は。

農林課長 登録要件として、地
域での生産活動がおおむね25年
以上行われており、生産者を構
成員とする生産者団体があるこ
とが求められる。効果としては、
差別化・ブランド化、国による
模倣品の取締りや類似品の被害
対策などが挙げられる。

高山きゅうりの会として登録
されるため、会員は登録標章（G
Iマーク）を付けて販売するこ
となる。しかし、会員以外は
登録以前から高山きゅうりの名
称を使用していた場合に限り登
録後7年間は名称を使用して販

売することができるが、7年経
過後は名称を使用しての販売は
できなくなる。

●令和2年度介護保険特別会計（第2号）

◆その他

43万3000円を減額し、予
算総額を4億7152万900
円とするもので、可決されま
した。

新型コロナウイルス感染症に
伴い中止となつた事業費の減額
がされました。

●令和2年度簡易水道事業特別会計（第2号）

●令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率とは地方公共
団体の財政悪化の判断基準で、
実質赤字比率、連結実質赤字比
率、実質公債費比率、将来負担
比率の4つの比率で判断します。
高山村の実質公債費比率は5.
4%で早期健全化基準25%を大
きく下回っています。その他の
比率は算定されず健全な状態で
しました。

資金不足比率とは公営企業会計
の財政悪化の判断基準で、簡易水
道事業、水をきれいにする事業、
土地開発事業の3特別会計が対象
となります。しかし、比率は算
定されず健全な状態でした。

●令和2年度水をきれいにする事業特別会計（第2号）

33万1000円を増額し、予
算総額を1億5543万1000
円とするもので、可決されました。

円とするもので、可決されました。
主に人件費の増額となります。



議案	賛成	反対	議決結果	1後藤	2佐藤	3林	4後藤	5野上	6山口	7平形	8眞喜夫	9奈良	10哲男	小林	林昌枝
				明宏	晴夫	和一	肇	富士夫	英司	喜夫	哲男	進			
令和元年度高山村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村農業用水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度高山村水をきれいにする事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高山村一般会計補正予算(第3号))	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高山村一般会計補正予算(第4号))	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高山村一般会計補正予算(第5号))	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村教育委員会委員の任命について	—	—	可決												無記名投票
高山村太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村国民健康保険税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村基金条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村村営住宅管理条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村テレビ無線共聴システム設置工事の変更請負契約について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度高山村一般会計補正予算(第6号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度高山村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	9	0	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





野上富士夫議員

り、既に32人は村外へ転出しています。出産祝金は子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減になるのは明らかですが、少子化対策のための効果は限定的であると思われます。

また、昨年の出産祝金の支給において、本来の趣旨にそぐわず、村民から疑念を抱かれる事例がありました。財源が村民の血税である以上、制度の見直しも必要であると思われます。

制度の改正案として、現在の出産祝金と入学祝金を盛り込んだ、子育て応援給付金とし、今後の高山村の財政状況及び様々な福祉施策とのバランスを考慮し、一人当たりの給付額を20万円くらいとしたらどうでしょうか。

本村の出産祝金制度は、出産を祝い、次代を担う児童の確保を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減と児童の健全育成に寄与することを目的に、平成14年4月1日から施行されました。平成30年度に祝金額が改定され、現在は第1子20万円、第2子30万円、第3子以上50万円が支給されています。支給実績が分かる平成23年度から令和元年度までの9年間における出産祝金の支給状況は、第1子75件、第2子71件、第3子32件、第4子9件、第5子2件、第6子1件、合計190件とな

り、既に32人は村外へ転出しています。出産祝金は子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減になるのは明らかですが、少子化対策のための効果は限定的であると思われます。

また、昨年の出産祝金の支給において、本来の趣旨にそぐわず、村民から疑念を抱かれる事例がありました。財源が村民の血税である以上、制度の見直しも必要であると思われます。

制度の改正案として、現在の出産祝金と入学祝金を盛り込んだ、子育て応援給付金とし、今後の高山村の財政状況及び様々な福祉施策とのバランスを考慮し、一人当たりの給付額を20万円くらいとしたらどうでしょうか。

〈村長〉 この制度の目的に対する効果については、議員もご指摘のとおり保護者の経済的負担の軽減にはつながるとは思いますがけれども、次世代を担う児童の確保についてへの効果は限定的となってしまう感が否めません。また、支給要件が曖昧であつたため、祝金を受給してから間もなく転出される方もいたり問題点があるため、議会からもご指摘をいただき、本年の第1回定例会に受給資格と祝金の返還について条例を改正いたしました。

しかし、今回の議員のご指摘や監査委員から提出された決算審査意見書にも祝金の費用対効果、また、問題点などを改善するよう本制度の見直しについて強く言及されております。執行者としては、これらのご指摘を重く受け止め、本制度の見直しを検討しなければならないと

より良い制度にしたい

〈村長〉 この制度の目的に対する効果については、議員もご指摘のとおり保護者の経済的負担の軽減にはつながるとは思いますが、次世代を担う児童の確保についてへの効果は限定的となってしまう感が否めません。また、支給要件が曖昧であつたため、祝金を受給してから間もなく転出される方もいたり問題点があるため、議会からもご指摘をいただき、本年の第1回定例会に受給資格と祝金の返還について条例を改正いたしました。

考えております。なお、見直しの内容につきましては、現在執行部で村全体の各事業の検証をしており、他の事業とのバランスや村の財政事情などを考慮して、費用対効果が十分発揮できるような、より良い制度にしたいと考えております。

〈問〉 「過ちて改めざる、是を過ちという。」これは中国の孔子の言葉でございますけれども、この出産祝金の制度については、今後、村民の疑念を抱かれることのないような制度設計を検討していただきますようお願いいたします。



一般質問



後藤明宏議員

高山村の農地・農業の持続化計画について！

受益者や生産者と一緒に検討する

上の耕地整備が計画され、令和5年より整備が始まる予定と聞いております。その計画の灌漑施設の導入と灌漑設備のあるハウスの貸し出しについて、中山間地の気候を生かした特産物の団地化の計画が必要と思いますが、村長の所見をお伺いします。

〔問〕 高山村の耕地整備も30年以上を経過しており、水田整備が主流でしたが、いたる所で水路の老朽化が進み、近年の異常気象下において、田植え時期水の確保に苦慮している地域もあります。水不足が懸念される地域の給水パイプライン化の検討と水路の老朽化対策について、また、近年田畠での機械化が進み、大型トラクターでの作業やコンバインでの稲刈りが主流になりつつあります。1区画50アール以上の圃場が求められる中、原地区での20ヘクタール以

〔村長〕 本村の耕地整備は、農業構造改善事業による新田・五領地区土地改良事業を皮切りに昭和40年頃に完了し、その後、いくつかの補助事業等により13地区の土地改良事業を行つてまいりました。現在、水路等の老朽化が所については、受益者5戸以上の農地をよくする協働事業制度にて対応しているところです。

また、水不足が懸念される地域への給水パイプライン化するためには、水源のため池等の整備をしたり、パイplineを埋設するため、10アールあたり50万円ほど掛かるなど高額となるため、地元受益者等ともよく相談して決めていかなければならぬと思います。

また現在、原地区で進めてい る土地改良事業では、農地中間管理機構関連農地整備事業にて行っていますが、これは国が

50%、県が27・5%、村10%、地元が12・5%本来負担しますが、今回の事業では担い手の農地の集積・集約を加速化するため、農地中間管理機構へ貸し付けている農地について、都道府県が実施する基盤整備のため、国が地元負担分を持つので受益者負担がございませんが、基盤整備のみの事業であるため灌漑設備を整えた事業の実施はできず、そのためには、他の補助事業に乗り換えて行うことになります。その場合、地元負担金が発生することになるため、他の事業への乗り換えは検討を要するところです。

〔問〕 これから農業経営は大規模化に進むか、又は施設栽培や附加価値作物の栽培になると生産者団体の方々と今後、よく話をしておられます。加温施設には灌漑設備が必要です。今年のようない月の干ばつでは、一般圃場でも灌漑設備が求められました。原地区の耕地整備は今後の高山村の農業の指向性を担う事業になるでしょう。耕作者を事前に募り計画を立てて高山村の特産物の団地化を進めていただきたい

最後になりますが、ハウス団地化の検討につきましては、生産者団体の方々と今後、よく話を伺いながら検討していくたいと思います。

農業振興協議会で行つてある生産資材の購入資金補助で、5%又は10万円の低い額を補助していますので、活用していただきたいと思います。



山口英司議員

れ、適切な判断や行動が可能になると考えます。村民から信頼される組織作りのため、コンプライアンスの推進に向けて取り組んでいただきたいと思います。

コンプライアンスの推進に向けて

研修会等を開催し 行動指針を示す

はじめ、事務的ミスや窓口等での配慮を欠いた発言などは、村民の信頼を損ねる行為と言えます。よりよい村政の実現を図つていくためにも、公務員倫理、コンプライアンス方針を具体的に示すことが、信頼される組織作りの実現に向けての方策と思いります。町会等が主催する職員研修に参加した際にも、研修内容に公務員倫理等が盛り込まれていたり、コロナウイルス感染症対策として、職員を在宅勤務にしたときには、公務員倫理等を自習学習したりと、触れる機会はありましたが、日々変化する社会へ対応するため、今後、研修会等を開催し行動指針を示すことが、良好な職場環境の確保につながるものと考えております。

スの取り組み姿勢に関する村民の視線は、一段と厳しくなることが予想されます。仕事上の悩みや課題を共有し、相談できる風通しの良い、働きやすい職場づくりを進めるためにも、コンプライアンスを組織全体に浸透させる必要があります。コンプライアンスに対する一層の取り組みをお願いします。

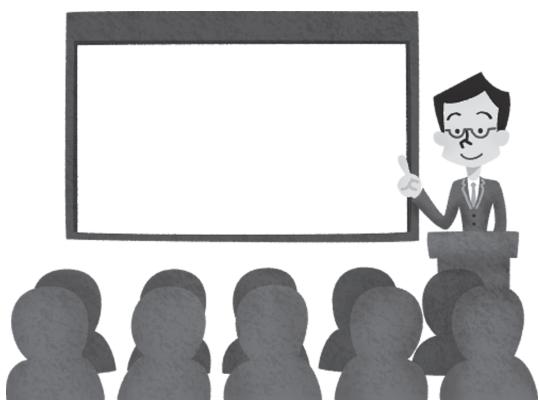
〔問〕 コンプライアンスという言葉は一般的に「法令遵守」と訳されています。自治体のコンプライアンスにおいては、法令はもとより、業務執行のために定められたルールや方針等に従うこと、村民の福祉の増進に向けて業務に取り組むことが求められています。さらに、村民が期待する使命を果たしているか常に考え、より良い村政の実現を図つていかなければなりません。

業務執行のためにコンプライアンス方針の制定やマニュアルを作成することで、職員が取るべき行動指針が具体的に示さ

〔村長〕 日本国憲法第15条には、公務員の本質として「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と規定されております。高山村の職員が全体の奉仕者として職務を遂行し、そして、村全体が連携して村づくりを進めしていく。そのためには、村民からの信頼が不可欠と考えます。

この職務に当たる姿勢はもちろのこと、職務から離れても公務員としてのふさわしい言動、姿勢が求められます。職員の不祥事や不適切、不誠実な言動を

〔問〕 コンプライアンス研修等の機会を増やし、職員の資質向上に努めていただきたいと思



一般質問



後 藤 肇 議 員

たかやま振興公社と連携して進めていく

〈村長〉むらの中心地づくりの一環として、観光交流館（仮称）の造成工事、新築工事を進めているところでございます。

今年度より地域振興課内にプロジェクト室を設置し、組織体制づくりとして、地域おこし企業人制度を活用して、株 Tree to Green との協議を重ねて協定締結を進めております。中山盆地については、むらの中心地へ転換させるため、これまでの道の駅機能としての利便性に加え、各施設が持つ機能を有機的につなげ、むらの中心地全体を一体として形成していくことが重要と考えており、そのため観光交流館を地域の方と本村を訪ねていただいた方との交流の場、そして村民にとっての居場所づくりの場として整備します。

〈問〉 100年先まで住み続けたい村づくりということありますので、仮称・観光交流館と呼んでいますが、第一印象が重視されるので、ネーミングも検討していただきたいと考えます。

観光交流館（仮称）について

〈問〉 観光交流館（仮称）スタッフ配置及び中山盆地のむらの中心地づくりへの転換について。

2021年4月開館を目指して工事が進捗中であります。今、年2月、全体のイメージが発表され、その後は具体的に展開がないまま、完成と同時にむらの中心地づくりに活動ができるのかお伺いいたします。

昨年度から事務局、専門員、地域の若手担い手、そして今年度から新たに企業人の株 Tree to Green を含めた中で、検討・情報収集を進め、観光交流館の必要機能をたかやま振興公社を含めた運営の方法について、民間のノウハウを活かし検討しながら集中的に整備を進めていきたいと考えております。

むらの中心地づくりの内容について、観光交流館が担う役割と機能、そして各施設との関

係性などをとりまとめた、実施計画を検討中であります。その後、むらの中心地づくり実施計画をお示しえればと考えております。その実施計画に基づき詳細設計を実施して、観光交流館の内装デザインへの反映を進めていきたと考えております。

計画を検討中であります。その後、むらの中心地づくり実施計画をお示しえればと考えております。その実施計画に基づき詳細設計を実施して、観光交流館の内装デザインへの反映を進めていきたと考えております。

社と連携しながら観光交流館の開設に向けた人員配置等についても進めていきたいと考えております。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源 の確保を求める意見書の提出について

総務文教常任委員会では、第3回定例会初日に審査を付託された陳情第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、9月11日委員会を開催し審査を行いましたのでその結果を報告いたします。

提出者は群馬県町村議会議長会会長仲澤太郎様であります。

本陳情の要旨は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらし、地方税・地方交付税の大幅な減少が予想される。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実は不可欠である。こうしたことから、地方財源の確保を求める意

見書を関係機関に提出するよう求めます。

当日は、総務課及び税務会計課職員の出席を求め、財務及び税制等についての説明を受けました。

7月31日に内閣府が示した経済と財政の中長期試算では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響で、今年度経済規模はおよそ40兆円、GDP全体の7・3%縮小すると見通されており、これはリーマンショック時代の倍に達する縮小規模に当たり、今後の経済全体にも残存して影響するとしています。

広く考えた場合、地方のみならず国においても財政運営が厳しい実情は同様であります。全国各自治体としても、自主事業を見直しこの困難な状況を乗り越えるために、今までにないよ

うな努力をしています。

しかしながら、財源の約3分の1を地方交付税に依存している当村においては、この影響を受けることは必至であり、村民福祉の停滞を回避するためには財源の確保が必須であることは明らかです。村として独自に新たな財源を求めるることは大変困難であり、従来どおり地方交付税等に頼らざるを得ない状況であります。

以上のことから、総務文教常任委員会では、関係機関に対し意見書を提出するということことで、全会一致で「採択」と決定をいたしました。



所管事務調査を実施

■防災活動支援事業

飛沫感染等防止対策として避難指定場所等において使用する購入物資で、テント型パーティション、LED投光器、大型扇風機などが整備されました。

○テント型パーティション

電も可能で、携帯電話の充電端子も備えられています。1セット35万円で2セットが準備されています。



テント型パーティション

一瞬で四角に展開できるもので、占有スペースは4・4m²、高さは巡視による安全確認が容易にできるよう1mとなつておらず、大人2人、子ども2人程度での使用が可能となつています。1セット2万5000円ほどで、すでに購入済みの30セットと合わせ100セット準備することになつています。

○LED投光器

蓄電池方式であるため排ガスや騒音もなく、照明はエコモード設定使用で72時間程度連続使用が可能であるとのことでし。また、太陽光発電による充

■コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは学校経営に地域住民の意見を反映させるための組織である、学

校運営協議会を設置した学校のことを呼ぶもので、学校が特段変わるものではありません。

この制度は、平成29年度の法律改正により制度化され、県下ではすでに44校が動き出しています。

るものです。吾妻郡下では初となる取り組みで、令和2年度中には主体となる学校運営協議会の組織化を行い、令和3年度には発足したいとしています。

学校運営協議会は、委員10人で構成し、学校運営に対して地域の声をより生かすために各界各階層から幅広く選定したいとされています。委員は学校長が示す運営方針を承認したり、学校運営や教育活動に意見を述べることができます。

学校運営の責任者は学校長でありますので、各種案件に対しても意見が異なつた場合には議論を尽くし対応していくことになります。

今後の学校のあり方を左右する組織となるのではないかと思われますし、非常に重要な存在となる組織に思われますが、目的とするものは、学校を中心とした地域づくりであり、学校が本当に地域に愛され、教育の現場が充実しすばらしいものとなつていくことを願うものであります。

■学校施設の工アコン整備状況

水栓の整備は、センサー式が、幼稚園13か所、小学校25か所、中学校37か所。レバー式が、幼稚園44か所、小学校47か所、中学校96か所。総数で262か所となります。すでに入札は済んでいるものの全国的な需要増加一部の製品納入が間に合わず交換工事は完成するに至っていますが、感染防止対策としても重要な部分であり、インフルエンザ流行期を迎える前の早期完成を望むものであります。

整備状況は、幼・小・中学校合わせて12室となります。教室の造りや広さによって仕様が異なるものもありますが、目的は同様なものであり、空気清浄機との一体使用により効果的な利用が図られているものも見られました。事業費総額は関連事業も含め3630万円となつています。

■学校施設の工アコン整備状況

台風19号の災害復旧状況を視察

昨年の10月11日から12日にかけて本村を通過した台風19号の影響により、概ね70か所、9100万円の被害が発生しました。

災害復旧工事は現在、数か所を残すのみとなっています。今は完了した災害復旧工事か所のうち、建設課所管の2か所と農林課所管の1か所について視察を行いました。

基本であり、認められないとのことでありました。



槽は、村が浄化槽市町村整備推進事業で設置したものであるため、村の事業として復旧工事が行われたものです。

部は、ふとん籠でしつかりと押さえられており、法面も綺麗に復旧されました。

■ 村道権現線復旧工事

路肩が崩落した「村道権現線道路復旧工事」を視察しました。

工事概要は、長さ15・3m、高さ3・8mの大型ブロック積工で、総事業費は約1973万円でした。擁壁の天端が道路肩より低くなっていたため、路肩レベルまで擁壁を積めば幅員が広がるのではないかと思われましたが、国庫補助事業で実施したため、国の査定では現状復旧が

■ 浄化槽用地造成事業

合併浄化槽を埋設している南

側の土砂が崩落し、合併浄化槽の側面がむき出しになつた「浄化槽用地造成事業」を視察しました。工事概要は、進入路、土工、土留丸太柵工一式などで、総事業費は約332万円でした。しかしと盛り土され、丸太柵によされていました。この合併浄化

■ 林道北山本線改良工事

延長31mにわたり路盤まで崩落した「林道北山本線改良工事」

を視察しました。北山本線では5か所で災害が発生しましたが、その中で一番被害の大きかった場所となります。工事概要は、法面保護工361・7m²、舗装工51・6m²などで、総事業費は約423万円でした。下腹

所の一部を視察しましたが、近年、世界的な異常気象がもたらすゲリラ豪雨などにより、いつ、どこで、どんな自然災害が発生するか予想ができません。避難場所の確保等は行政でできますが、運悪く災害に遭ったときの身を守る行動は、一人一人が常日頃から考えておかなければならぬと感じました。

議会活動報告

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源 の確保を求める意見書を提出

提出先

衆議院議長、厚生労働大臣

参議院議長、経済産業大臣

内閣総理大臣、財務大臣

内閣官房長官、総務大臣

経済再生担当大臣

まち・ひと・しごと創生担当大臣

なることが予想される。

よつて、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況に

幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弹性的に対応すること。

中、村長、副村長にも参加していただきの作業となりました。ここ数年減少傾向にあるよう感じられるものの、沿道にはまだまだごみが投げ捨てられていました。皆様もゴミの投げ捨てはしないよう心がけ、きれいな高山村にしましょう!!



環境美化活動

全員協議会

令和2年8月7日、9月1日に全員協議会が開催されましたので、主な議題についての概要をお知らせします。

①新型コロナウイルス感染症対策について

国第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、感染症防止対策や支援策などの拡充について報告、協議されました。ここでは、新たに追加や拡充された支援策についてお知らせします。

○農業持続化給付金（給付型）

給付額＝昨年の年間農業収入×12か月

なお、上限額は100万円で、申請期限は1月末までです。

○農業持続化給付金（支援型）

新たに追加されたもので、給付型と同様に、売上高の減少率が30%以上であった農業者に、一律30万円を給付するものです。なお、給付型との併給も可能となっています。

○事業持続化給付金（支援型）

売上高の比較対象月は、令和2年2月～7月を令和2年2月～12月に、申請期限は、9月末を令和3年1月末までとそれぞれ延長されました。

○指定管理者への支援金

給付型と同様、比較対象月が12月まで、申請期限が1月末ま

でとそれぞれ延長されました。

一律2万円を給付するために要する費用を支援するものです。

なお、対象者への支給方法などは、指定管理者である、たかやま振興公社が定めることとなります。

②高山観光交流館新築工事の進捗状況について

新築工事の主な流れは、造成許可→造成工事→開発行為承認申請→開発行為承認。建築関係では、建築確認申請→建築確認

となつており、開発行為承認並びに建築確認がされた後に観光交流館の建築工事に着手することとなります。

この協議の前提として、高山村が示す対策案と新幹線への影響についての調査を行つた結果が報告され、対策案の課題、また、設計や設備修繕を除いた対策工事に要する費用が、概々算として1億6200万円と示されました。

開発行為承認並びに建築確認が下りるまでに不測の時間要しましたが、最後の建築確認も下りる目途が立ち、9月からは本体工事に伴う杭打ちが開始される予定のことでした。

なお、本体工事の工期は2月28日を予定しているものの、工期内での完成は厳しい状況にあるとの説明がされました。

③高山揚水場廃止協議の進捗状況について

新幹線工事に伴い農業用水確保のため設けられた高山揚水場は、梅沢地区に掘削した3基の深井戸からの揚水で農業用水確保が可能となつたため、廃止に向けJRと協議を重ねています。廃止後は村が湧水の管理を行わなくなるため、新幹線への影響が生じないよう、その処理方法について協議を行つているものです。

村民ひらば

「コウヤマキ」について

荒井 秀幾（熊野）

高野槻と言えば「泉龍寺の高野槻」として当地ではよく知られていると思いますが、以前に国立の森林総合研究所から調査に資るためにコウヤマキのサンプルを送つて欲しい旨連絡が入り小さな枝を送った記憶がありますが、忘れかけた頃に解析結果が送られてきました。そこには、全国の主な高野槻16本の胸高直径、推定樹齢が一覧表として掲載してあり、国指定の甘泉寺の高野槻も含めて、太さ、樹齢共に最大なのが泉龍寺の高野槻でした。

胸高直径の成長率（1.2mm／年）を基に推定した樹齢は849年と算出され、泉龍寺の案内板は推定800年ですから、大きく違わなかつたことに安堵しております。これらのことは資料を添えて村当局にも提出させていただきました。



「甘泉寺（愛知県）の高野槻」



「泉龍寺の高野槻」

そういうしているとき、昨年12月に県の天然記念物担当の小嶋さんが文化庁の田中係官をお連れして高野槻の視察に来ました。村の県指定の樹木を定期的に観察して県に報告している中之条町の田村さんが甘泉寺の高野槻を見て来たと話され、一度は見ておいたらどうかと言われ寺の役員さんに相談し、教育委員会のご協力をいただき今年1月に岡崎も愛知県の甘泉寺まで6名で視察に行くことができました。

甘泉寺の高野槻は幹や樹高は泉龍寺の木と同じくらいでしたが、先端は枯れ、残念ながら樹勢はなく、ちょうど原町の「楓の木」のように数本の丸太で老木を支えてあり痛々しい感じがしました。これなら泉龍寺の高野槻のほうがはるかに立派と思っていた矢先、コロナ騒ぎとなり頓挫しております。

悠仁さまのお印が高野槻なので、いつの時か国指定に…と思っています。

Information <各種お知らせ>

議会の動き

7月		8月		9月	
1日	高山村副村長就任式	3日	吾妻郡町村議会議長会定例総会（草津町）	1日	高山村副村長就任式
6日	小渕優子代議士来府	6日	小渕優子代議士来府	7日	全員協議会
11日	国民平和大行進	11日	国民平和大行進	15日	議会広報編集特別委員会
21日	吾妻広域消防本部視察（東吾妻町）【中止】	21日	吾妻広域消防本部視察（東吾妻町）【中止】	29日	非核平和行進交渉団訪問要請
24日	群馬県町村議会議長会臨時総会（前橋市）	24日	群馬県町村議会議長会臨時総会（前橋市）	27日	議会運営委員会
7日	全員協議会	7日	全員協議会		
4日	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（東吾妻町）	4日	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（東吾妻町）		
27日	議会運営委員会	27日	議会運営委員会		

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和2年第4回定例会（予定）

12月7日（月）、11日（金）午前10時から
一般質問は12月7日（月）



委 委 委
員 員 員
後 佐 後 林 山
藤 藤 藤 口
明 晴 和 英
宏 夫 肇 一 司 枝

【議会広報編集特別委員会】

議 議 長
委 員 長
副 委 員 長
農 林 建 設 常 任 委 員 会

吾妻郡民スポーツ大会（草津町）【中止】

第3回定例会（最終日）本会議

環境美化活動

吾妻東部衛生施設組合議会（東吾妻町）

【発行責任者】

いまーす」
電子機器を介しての意思疎通へと少
し違った方向になつてきました。
バス・電車ではありませんが、「乗
り遅れございませんよう、ご注意願
いまーす」

林 和一

編集後記

春に「麦秋」があるように、秋には稲の穂が垂れ黄色に色付くと何か心穏やかになれるのは、米文化の日本だからでしょうか。

春夏秋冬、変わらぬ日本の四季ですが、でも働く環境は大きく変化してきました。リモートによる非接触型の職場環境が当たり前になりつつあります。

表紙の写真【『サギソウ』乱獲などで数が減少し準絶滅危惧種に指定されている貴重な花です。】